

第1回大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会報告書

大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学歯学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

日時：平成30年3月15日（木）16：30～18：15

場所：歯学研究科 D棟中会議室

委員長：小山 房男（京都大学IPS細胞研究所 所長補佐）

委員：水谷 規男（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）

川畑 俊一（元 讀賣テレビ放送 テレビドクター番組顧問）

今里 聡（大阪大学大学院歯学研究科 教授）

川端 重忠（大阪大学大学院歯学研究科 教授）

2. 監査の内容及び結果

（1）特定機能病院に準じた体制整備の状況

適正に整備されていることを確認した。

（2）大阪府吹田保健所の立入検査の対応状況

適正に対応されていることを確認した。

（3）相互チェック、ピアレビューの対応状況について

適正に対応されていることを確認した。

（4）未承認新規医薬品等の取扱い

適正に取扱いされていることを確認した。

3. 総括

大阪大学歯学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したところ、適正な管理・運営がなされていたと認める。

なお、同病院は特定機能病院ではないが、医療安全に係る高い意識のもと、限られた予算、人員の中で特定機能病院に準じた体制を確立していることは特筆すべきである。また、インシデントについて継続的に報告があがっている状況は、アクシデントを防ぐためにも非常に有意義であり、今後も継続して努力をお願いしたい。

平成30年3月30日

国立大学法人大阪大学歯学部附属病院

医療安全監査委員会

委員長 小山 房男